

## 令和3年度第2回がん対策審議会議事録（追記あり）

1 日時 令和4年3月25日（金）午後5時から午後6時

2 場所 Web会議（主会場：千葉県庁議会棟1階第1会議室）

3 出席委員

入江会長、飯笹副会長、杉浦委員、高原委員、寺口委員、藤澤委員、星岡委員、松戸委員、横手委員、和田委員

4 議題

議事

千葉県がん対策推進計画の中間評価及び千葉県がん対策推進条例の実施状況について

5 議事内容

（議事録署名人の選出）

○入江会長

議事録署名人について、飯笹委員と高原委員を指名したいがよろしいか。

（異議なしの声）

○入江会長

それでは、よろしくお願ひしたい。

これより議事に入る。

議事 千葉県がん対策推進計画の中間評価及び千葉県がん対策推進条例の実施状況について

【事務局より資料1、資料2、参考資料1、参考資料2に基づき説明】

○入江会長

まずは千葉県がん対策推進計画の中間評価については、下部組織である5つの部会で検討していただいているところではあるが、資料1の5ページから17ページまでの部分について御質問、御意見があればいただきたい。

（発言なし）

それでは次に、18ページから21ページまでのまとめの部分について御質問、御意見があればいただきたい。飯笹委員、御意見はあるか。

○飯笹副会長

総括ではないが、いくつか伺いたい。

1点目が予防に関して、子宮頸がんのワクチンについて、計画を策定した平成30年とは異なり、接種ができるようになってきている。令和5年までの期間の中で、今後の取組として触れる考えはあるのか。

○事務局

子宮頸がんワクチンについては、県では疾病対策課が勧奨の再開や接種に向けた体制の整備を進めると聞いている。事務局としても、疾病対策課とともに実施状況の確認を行い、触れられる範囲で今後の取組として盛り込めるか検討したい。

○飯笹副会長

もう1点、新型コロナの影響でがん検診受診率が落ち込んだという評価について、どのように落ち込み、どのように戻していくのかということについては、触れないのか。

○事務局

がん検診の受診率については、報道されているとおり、新型コロナのまん延防止措置や緊急事態宣言が発令されていたこともあり、低下している。受診率の回復に向け、検診機関や市町村は懸命に努力されており、県もホームページを始め、各種媒体で安心して受診できるということを啓発しているところである。来年度行われる国民生活基礎調査の大規模調査で、コロナ禍でのがん検診の受診状況が調査される予定である。引き続き、がん検診の受診率向上に向け、県、市町村、検診機関が一体となって取り組んでまいりたい。

○飯笹副会長

もう1点、私が部会長を務めている緩和ケア推進部会で、在宅緩和ケアについて拠点病院と在宅医とのやり取りでは、数が多くすべてに対応するのが難しい、また独居老人が増えている中で、地域包括ケアを行っているところと組んでやっていった方がよいのではないかという意見が委員から出た。現在の計画では触れられていないので今後の取組としてはどうか。

○事務局

御指摘のとおり、コロナ禍において在宅における緩和ケアの需要が高まっていると認識している。県としても、在宅緩和ケアが受けられる施設等の調査を毎年行い、県のがん情報を発信するホームページ「ちばがんナビ」で結果を公表しているところである。各施設においてもホームページを御覧いただき、連携できる施設と連携するなど、県民にサービスを提供できる体制を整えていただきたいと考えている。

計画における記載については、持ち帰りたいと考えている。

○入江会長

この点について、和田委員はご意見等あるか。

○和田委員

実際には拠点病院よりも地域の医療機関を受診することが多いので、飯笹副会長がおっしゃったとおり部会でも相互の関係を築くべきとの意見が出たところである。

実際、コロナ禍では病院の面会制限により、在宅で看取る方が増えているように思う。在宅支援診療所や開業医でも高齢者の見取りをやっているところも多い。高齢者の場合、あまり痛みを感じないので麻薬を使用しないケースも多い。このあたりの情報も含めて診療所や一般の病院からの支援をいただきたいと思う。

○入江会長

他に御意見はあるか。

(発言なし)

それでは、ただいまの中間報告書について、審議会としては、ただ今の意見を参考にさせていただき、事務局で検討していただきたい。概ね賛同いただいたということによろしいか。

(発言なし)

それでは続いて、千葉県がん推進条例について、事務局では条例の改正をする必要がないとの見解だが、御質問、御意見があればいただきたい。ただ、分量が多く、この場でいただくことは難しいことから、各委員持ち帰っていただき、何かあれば事務局に一報いただきたい。それを受けて、会長、事務局で検討したい。

その他、御意見等いかがか。新型コロナのまん延によるがん検診受診率の低下に対する対策について、藤澤委員はどのようにお考えであるか。

○藤澤委員

日本対がん協会によると、新型コロナの影響により日本全体でみると約1割の受診率の低下がみられる。千葉県の巡回検診では約3割の低下がみられている。対策としてはなかなか難しいところであるが、できるだけ予約システムを導入し、地域の方が密を恐れた受診控えをなくすよう動いている。他にも市町村は、ワクチン対応に人員が必要となるが、検診の広報にも力を入れていただく必要がある。是非、早期に検診を通常に戻し、早期がんが発見される状況に戻していかないと進行例が増えてしまい、がんの生存率や計画の目標である死亡率の低下に影響してしまう。県にも受診率が戻るよう努力をお願いしたい。

○入江会長

県にはただ今の御意見も参考にして施策に反映させていただきたい。その他、何か御発言はあるか。

(発言なし)

○入江会長

本日の準備された議題は以上で終了する。

**【議事終了】**

## 6 千葉県がん対策推進条例の見直しに係る意見照会結果について（追記）

千葉県がん対策推進条例の見直しについて、がん対策審議会後に意見照会を行った結果、一委員から以下のような意見があり、会長と事務局で検討した結果、今後施策を推進していく上での参考とすることとされた。

### **【意見】**

条例第十条第一項の「がん検診の受診率の向上のための計画的かつ組織的ながん検診の実施」の後に、「(希少がんではあるが進展例の死亡率が高く早期発見が容易である口腔がん検診の推進)」を盛り込む。